

令和 7 年 6 月 定例会一般質問

通告 4

質問 町道整備の順位決定に町民参加と公開の手法を

答弁 丁寧に説明し理解が得られるよう努めます

15 番 まつむら やすひろ 松村 康弘 議員

【質問：松村 康弘 議員】

15 番、松村康弘でございます。このたびは 3 点の質問を準備いたしました。

1 点目でございます。町道整備の順位決定に町民参加と公開の手法と題して質問いたします。

私の手元に町長あての町道に関する 1 通の要望書の写しがございます。これは私が副会長を務める町内会のものではない、ほかの町内会の町民より、長年にわたり改修と速度制限に関する要望を挙げているが、一向に対応がされず、意を決して私に善処を求めて持ち込まれたものでございます。このような町民の切実な要望に私たち議員はどのように対処すべきものか考えた末にこの質問を準備いたしました。よろしく御答弁をいただきたいと思います。

そもそも舗装された町道はいたるところで穴だらけ、その場しのぎの補修が繰り返された結果、不陸はさらにひどくなり、十分な減速なしには通行できないような箇所も多々ございます。地方自治体レベルの道路補修費が余りにも少ないのが根本原因ではありますが、さりとて、それを毎度利用している町民のフラストレーションは日々昂じて町政不信となっておりまいます。

町道整備 5 箇年計画の策定など、建設水道部は町内会に対して要望の取りまとめを行い、それは部局内の調査、議論を経て予算化されてまいります。我々議員はその過程を押し量って、苦しい予算運営を求められている管理課は、とてもよくやっていると、その努力を多とするものですが、一方で、その選に漏れた要望を出した町民、それを代弁した町内会、町内会長にとっては心穏やかならぬものがあるのは十分に推測できると思います。

さて、このような状況を改善する方法はないものだろうと考えた結果、一つの試案にたどり着きました。それが表題にある、順位決定に町民の参加と公開の手法ということなの



です。

その手法なのですが、まず町内会から提出された要望は建設水道部によって取りまとめられ、ほかの町内会にも公開されます。各町内会は会員に諮り、他の町内会から提出された改善要望を理解した上で優先順位を決める投票をします。投票は各町内会に2票を渡されます。当然自分の町内会要望に丸はつくものとして、さて、次のもう1票はどこかほかの町内会から提起された場所に投票されます。その結果、多数を得たところは町民による補修などの緊急度のレベルが高く、それをみんなで認知したということになるはずです。建設水道部はこれを公開して、さらに予算の補助金の出どころなどを考慮して、施工箇所を決定し予算化していくというような、プロセスを発想をしてみるのはいかがでしょうか。

このような手法の確立は中標津町自治基本条例の目指すところのものであり、必ず町内会活動の内容を進化させ、参加者増のきっかけになるとも考えます。

この質問で私は、参加と公開というテーマを追求して、道路補修に関わる順位決定の手法を提起いたしました。この原則に則った手法は様々にあると思われます。

私たちは5月の道外視察研修で訪れた町や市において、様々な問題を抱える住民に積極的に参加していただき、その声を公開することで、さらに共感の輪が広まる様を間近に見てまいりました。

町民参加の機会を積極的につくり上げることが、結果として協働の現出となり、町職員に対する信頼もさらに深まるのではないかと申し上げまして、このたびの質問といたします。よろしく御答弁のほどお願い申し上げます。

【答弁：町長】

松村議員御質問の、町道整備の順位決定に町民参加と公開の手法をについて御答弁申し上げます。

中標津町の管理する町道の現状でございますが、令和7年4月現在で624km、市街地の舗装率は77.2%、郊外地は56.76%で約243kmが舗装道路となっております。

近年は、これまで整備された道路も降雨や凍結融解など厳しい自然環境にさらされ、劣化による舗装の損傷などの補修が年々増加しており、道路の補修や改修についての町民の方より意見や要望が多く寄せられておりまして、すぐに補修ができず皆様に大変御不便をおかけしているところでございますが、今後も緊急的なもの以外の補修につきましては、優先順位などを考慮し、効率的な補修ができるよう進めていきたいというふうに考えております。

また、道路整備5箇年計画の路線の選定に当たりましては、町民の皆様が望む道路整備

を進めるため、町内会へ要望路線の聞き取りを行い、調査や取りまとめをした上で公表し整備を進めております。現在実施中の第8期道路整備5箇年計画策定に当たりましては、各町内会で要望路線に優先順位をつけていただき、町民のニーズを考慮して策定したところでございます。

松村議員御提案の町道整備の順位の決定手法につきましては、様々な考え方や決め方がございますが、道路整備は市街地道路のように騒音や振動対策、防じん対策を主な目的とした生活道路の整備と、郊外地道路のような酪農業に係る物流の効率化を目的としたものがございます。また、計画策定に当たりましては、交通量や沿線住宅の戸数、各町内会の舗装率や日々の維持管理頻度など、町内会からの意見のほか、道路管理者である町が公平性や効率性、または他の事業計画なども考慮して策定しております。

したがって、計画策定に当たりましては、今後も様々な手法で皆様からの御意見をできる限りお聞きし、計画に反映したいと考えておりますが、町民の御意見をもとに道路管理者としての意見も考慮し決定していく必要があると考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、様々な理由により御要望に応じることができなかったものにつきましては、その理由について周知するとともに、丁寧に説明し理解が得られるよう努力をしていきたいと考えております。また、道路補修や改良舗装は、限られた予算の中で、実施していることから、皆様の要望に迅速に対応できない場合もございますが、今後も適切な維持管理や補修を行うとともに、舗装率の向上に向け整備を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

質問 ゴーダチーズのブランド確立を目指す施設の開設を

答弁 関連企業や団体と協力体制を築いてまいります

まつむら やすひろ
15番 松村 康弘 議員

【質問：松村 康弘 議員】

2点目の質問でございます。15番、松村康弘でございます。

2点目の質問、ゴーダチーズのブランド確立を目指す施設の開設をと題しまして質問いたします。

雪印メグミルクのチーズ工場が生産力5割アップを目指して増強されるとの新聞報道に接し、我が地域のゴーダチーズは食生活を支える出汁として、さらにニーズが高まって

いることに強い期待がわきました。

かねてより、地域振興の重要なテーマであるはずの、チーズといえば中標津、北海道ゴードチーズのふるさととは中標津というようなブランド確立に行政は積極的に動く時と考えますがいかがでしょうか。

残念ながら私たちはそのような拠点施設について、マーケットリサーチを経て、チーズの交流広場、またはチーズのお城を構想するようなノウハウはありません。

しかしながら、中標津空港に向かう丸山公園の池を眼前に背後に丸山を配するあのあたりに、ゴードチーズの特性を遺憾なく発揮し訪問者を堪能させるチーズの情報発信基地となる施設は、本町にとって魅力的な広く人々を集める可能性があると思います。以前、時の道しるべと題して一般質問をいたしておりますが、特に雪印メグミルクについては、中標津が発祥の地とされており、初代社長である名誉町民、児玉由一氏の事績や健土健民を唱えた黒澤西蔵さんの理念などは、この地より広宣流布されるべき時だと考えます。

今、米の高騰が現出している一方で、一步間違えれば日本人は飢えるかもしれないという問題意識は極めて希薄な状況下で、中標津町が健土健民の理念のもと、ゴードチーズのブランド化を見据え、例えば施設を地域創生補助金によって建築し、公設民営などの方法も視野に入れて可能性を追求すべき時であると主張いたします。町長はいかがお考えになりますでしょうか。

【答弁：町長】

議員御質問の2点目でございます。ゴードチーズのブランド確立を目指す施設の開設につきまして御答弁申し上げます。

御提案のゴードチーズのブランド確立及び情報発信基地となる施設設置の可能性につきましては、基幹産業を酪農とする本町にとりまして、地場産品を活用したブランド化、観光振興、交流人口の拡大という観点からも大変意義深いものというふうに考えております。

特に雪印メグミルクの中標津ゴードチーズや畜産食品加工研修センターのA F くらぶゴードチーズは、ふるさと納税の返礼品としても非常に人気が高く、町の財政にも大きく貢献をしております。この成功を基盤にチーズブランドの確立を目指すことは、本町の持続可能な発展において重要な施策の一つであります。

中標津のチーズをテーマとした施設の開設につきましては、畜産食品加工研修センターが築38年を経過し狭隘化しているという現状を考慮しますと、新たな施設展開を考える時期に来ているのではないかと考えられますが、中標津のチーズブランド価値向上とチーズ

に関する教育、観光、文化の振興を図る上でふさわしい場所の選定も含め、引き続き、地域資源を活用した産業振興に力を入れ、中標津のチーズブランドを確立振興するための具体策につきまして、雪印メグミルクや明治をはじめとした関連企業や団体と協力体制を築いてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

**質問 『防災DX』新総合防災情報システム(SOBO-WEB)に参加を
答弁 システムの習熟を進め効果的な対応に努めてまいります**

15番 まつむら やすひろ 松村 康弘 議員

【質問：松村 康弘 議員】

3点目の質問です。15番、松村康弘でございます。3点目の質問でございます。

防災DX新総合防災情報システムSOBO-WEBに参加をというテーマでございます。

過日、5月27日、議長とともに東京国際フォーラムにおいて、令和7年度町村議会議長副議長研修会に参加してまいりました。

従前の経験では、自治体運営について参考になるような講演が多いのですが、今回はその様相は全く違ったものでした。

3本の講演のうち最初が内閣府防災担当者からなされましたが、それが広域災害対応を含めた自治体の災害対応力強化に不可欠な防災DXというもので、レジュメの1ページには今後想定される大規模地震等について表記があり、その中で日本海溝千島海溝周辺海溝型地震としての記述は、想定避難者数最大60万人、想定死者数最大19万9000人となっており、およそ30%、これは私が今後日本を襲う最大の地震と考えていた南海トラフ巨大地震、想定避難者数最大500万人、想定死者数最大32.3万人、約6.5%と比較すると、比率において災害の巨大さは、我が地域のほうがはるかに厳しいものだということが書かれておりました。

そして次に、3つの現在内閣府が構築中の防災DXが示され、1、災害時の自治体間の情報共有にも役立つ新総合防災システムSOBO-WEBとの連携利用拡大の推進、2、平時の災害応急物資の備蓄状況の可視化、災害時の物資支援の広域連携を実現する新物資システムB-ploの利用促進、3、避難所の入退所管理や罹災証明書交付等被害者支援業務を効率化・最適化するクラウド型被災者支援システム等の被災者支援DXの導入・利活用の促進について、詳しく説明がなされました。

国は先の石川県における経験を教訓に、国が独自に地方に直接支援をしていくことや、プッシュ型の支援体制を構築しようとしていて、そのための手段を総動員し、自治体に対し切実に情報の提供とシステム構築と運営に参加してほしいと願っていることがひしひしと伝わってくる講演でありました。

国はこのプラットフォームを今年中に完成させたいと述べています。しかしながら、全国に対する認知度と普及に関しては、まだまだというところで、その危機感が今回の全国の議長副議長が一堂に会する、この東京国際フォーラムにおける今般の講演になったと思います。

東日本大震災に際して、後方支援に存在感を示した岩手県遠野市を視察しておりますが、中標津町として、この要請に積極的に応じることは、迫りくる巨大地震に準備するだけではなく、内陸の中核都市を自負する我が町の使命ではなかろうかと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

【答弁：町長】

議員の３点目御質問の防災ＤＸ新総合防災情報システムＳＯＢＯ－ＷＥＢに参加をについて御答弁申し上げます。

日本は地震や津波、台風といった過去から経験してきた自然災害に加え、近年では集中豪雨による河川の氾濫や急激な気温変動、猛暑、異常低温といった気象現象が顕在化しており、これまでにない多様な災害リスクが交錯する状況にあります。

このようなことから、国では最新のデジタル技術を活用して、災害の予測や早期警戒、被災地の状況把握、救援活動の効率化を図り、防災対策を強化・効率化する防災ＤＸの取組を進めており、内閣府は広域災害対応を含めた自治体の災害対応能力強化として、システムの利用を推進しております。

御質問にありました、一つ目の災害時の情報共有を強化するために構築されたシステムである新総合防災情報システムは、各省庁や地方自治体、指定公共機関等の災害対応機関が持つ被災の状況を、それぞれが地図情報に落とし込み共有できるもので、広域災害時における災害対応機関の情報共有に役立つものです。

また、二つ目の災害時の物資調達・輸送調整を支援するために開発された新物資システムは、地方自治体における災害応急物資の備蓄状況を可視化し、災害時の物資支援の広域連携を実現するものでありまして、これらのシステムにつきましても、北海道の働きかけにより、本町を含めた全ての道内自治体が既にアカウントを取得し、利用できるものとなっております。

また、三つ目の災害時に被災者台帳の作成や支援金のオンライン申請など、被災者の支援業務を迅速かつ効率的に行うためのクラウド型被災者支援システムにつきましては、本町は令和4年度末に導入済みであります。全国的には初期費用や運用費用の面から普及が進んでいない状況となっているようですが、より多くの自治体がこのようなシステムを導入し、災害時の被災者支援がスムーズに行えるようになることが期待されております。

本町としましては、今後予想される大規模な災害の発生に向け、本町の備えとしてだけでなく、より広域的な視点に立った災害対応、支援や受援に資するため、これらのシステムの習熟を積極的に進め、迅速かつ効果的な対応が可能になるよう努めてまいります。

併せて、引き続き、防災訓練、啓発活動に意欲的に取り組み、北海道や近隣自治体との連携を図りながら、災害に強いまちづくりを進めてまいりますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。以上です。